

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	713,844	流動負債	460,274
現金及び預金	127,735	買掛金	8,278
売掛金	400	短期借入金	380,500
販売用不動産	578,386	1年内返済予定の長期借入金	960
貯蔵品	20	未払金	9,212
前払費用	1,527	契約負債	31,000
未収消費税等	5,774	預り金	633
固定資産	3,364	未払法人税等	29,689
投資その他の資産	3,364	固定負債	144,794
敷金及び保証金	600	長期借入金	143,120
繰延税金資産	2,614	その他	1,674
その他	150	負債合計	
		441,044	
純資産の部			
		株主資本	112,139
		資本金	10,000
		利益剰余金	102,139
		その他利益剰余金	102,139
		繰越利益剰余金	102,139
		純資産合計	
		112,139	
資産合計	717,208	負債純資産合計	717,208

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		644,570
売 上 原 價		513,116
売 上 総 利 益		131,453
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,772
営 業 利 益		111,680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	93	
受 取 配 当 金	2	
助 成 金 収 入	200	
そ の 他	41	336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,599	6,599
経 常 利 益		105,418
税 引 前 当 期 純 利 益		105,418
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36,599	
法 人 税 等 調 整 額	△1,020	35,578
当 期 純 利 益		69,839

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
 (2025年9月30日まで)

(単位：千円)

資 本 金	株主資本				純 資 産 合 計	
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計			
	そ の 他 利 益 金 額	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	10,000	32,300	32,300	42,300	42,300	
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		69,839	69,839	69,839	69,839	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	69,839	69,839	69,839	69,839	
当 期 末 残 高	10,000	102,139	102,139	112,139	112,139	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主要な事業における、収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 不動産売買・売買仲介

不動産開発事業における不動産売買は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。また同事業における不動産売買仲介は、顧客との媒介契約に基づき不動産売買契約成立に向けての一連の業務に関する義務を負っております。

不動産売買及び不動産売買仲介に係る履行義務は契約に関する物件の引渡しをもって充足されることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200株	-株	-株	200株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	-株	-株	-株	-株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。